

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社椿台 代表取締役社長 田原 久美子
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区高麗橋一丁目7番7-2307号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年10月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社関門海
証券コード	3372
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社樫台
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区高麗橋一丁目7番7 - 2307号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社関門海 経営支援本部 田淵広宣
電話番号	072 - 349 - 9329

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月8日
訂正箇所	令和4年9月20日に提出した変更報告書No.3は、提出不要のため提出を取り下げます。